

大学生が経験したいじめの質的分析（3） — 中学校1～3年時の経験 —

会沢信彦*・平宮正志**

Qualitative Analysis on Bullying That University Students Experienced — Experiences of the Third Grader from the First Grader in the Junior High School —

Nobuhiko AIZAWA, Masashi HIRAMIYA

要旨 いじめの実態を具体的かつ詳細に把握することを目的に、大学生268名を対象として、「中学校1～3年時に体験した、いじめではないかと最も強く感じた出来事」を尋ねる自由記述式の質問紙調査を行った。そして、記述された内容を、KJ法を参考として分類・分析を行った。その結果、いじめ経験に関する記述のあった者が201名（75.0%）、「なし」と記述した者が67名（25.0%）であった。

体験記述のあった201名のうち、A. 加害者が児童生徒と考えられた記述が197名（98.0%）、B. 加害者が教師と考えられた記述が2名（1.0%）、C. その他が2名（1.0%）であった。Aについては「拒否」「言語によるいじめ」「所有物を通してのいじめ」「強圧行動」「特定の場面・対象へのいじめ」「羞恥心を喚起させるいじめ」「先輩によるいじめ」「その他」に、Bは「強圧的な指導」「からかい」に、Cは「学校への不満」「いじめ行為自体が不明」に、それぞれ大分類された。

最後に、一連の調査結果を踏まえ、教育実践への示唆と今後の課題について考察が加えられた。

キーワード：いじめ 大学生 中学校 自由記述 質問紙調査

問題と目的

いじめは、被害者の人権を著しく侵害すると同時に、その児童生徒の将来の可能性を剥奪する行為でもある。したがって、いじめは発生してからの指導的および治療的対応だけでなく、発生を防ぐための予防的な対応が強く求められるものでもある。そして、いじめに対して的確な対応を行うためには、いじめの内容をより具体的かつ詳細に把握することが求められる。

そのような観点から、著者らは2年間にわたり、小学校1～3年時および小学校4～6年時のいじめ経験の質的分析を行ってきた。そこには、発達段階に応じてのいじめの内容を明らかにすることによ

り、学校現場におけるいじめ予防を促進させようとする狙いがある。

その結果、小学校1～3年時では、①回避行動によるいじめ、②強圧によるいじめ、③言葉によるいじめの順で内容の記述が多かった。これは、文部科学省統計における教師によるいじめ認知のカテゴリーである、①言葉によるいじめ、②回避行動によるいじめ、③強圧によるいじめ、と内容は一致していたものの、その順位は異なっていた。したがって、教師のいじめ認知をそのまま児童生徒のいじめ経験に当てはめることが、必ずしも妥当ではないことが示唆された（会沢・平宮、2008 a）。

また、小学校4～6年時では小学校1～3年時と比較して、いじめの経験率が38.4%から69.8%と大幅に増加していた。内容に関しては、①拒否的行動によるいじめ、②言葉によるいじめ、③強圧的

*あいざわ のぶひこ 文教大学教育学部心理教育課程

**ひらみや まさし 文教大学教育学部教職課程非常勤講師・
二松學舎大学非常勤講師

行動によるいじめの順に多く、小学校1～3年時と比較して、「言葉によるいじめ」と「強圧的行動によるいじめ」の順位が入れ替わっていた（会沢・平宮，2008b）。

本研究（以下「今回」とする）は、小学校1～3年時の経験を対象にした前々回、小学校4～6年時の経験を対象にした前回に引き続き、同一の調査対象による中学校1～3年時の経験について分析を行った。すなわち、前々回、前回では以下の調査内容にある3種類の質問紙の「その1」「その2」を分析対象にしたのに対して、今回は「その3」を分析対象としたものである。

方 法

1. 調査対象

A大学の教職科目履修者162名、およびB大学の教職科目履修者106名の計268名を分析対象とした。

なお、回収した質問紙の中に1枚、未記入の質問紙が含まれていたため、前々回（小学校1～3年）、前回（小学校4～6年）と同様、当初の調査対象者数は269名と考えられた。

2. 調査内容

本研究では、3種類の質問紙を使用した。3種類の質問紙はそれぞれ縦7.5cm、横11cmの特厚口で、色はその1がクリーム色、その2がもえぎ色、その3が水色である。質問紙の上部約3割に以下の質問文がそれぞれ記載されており、下部約7割に回答を自由記述させるものであった。

以下は、それぞれの質問紙の全文である。

- その1 小学校時代（1～3年）、いじめではないかと最も強く感じた出来事を1つだけカードに記入して下さい。あなた自身の体験でも、それ以外の出来事でもかまいません。なお思い当たるケースがない場合、カードに「なし」とだけ記入して下さい。
- その2 小学校時代（4～6年）、いじめではないかと最も強く感じた出来事を1つだけカードに記入して下さい。あなた自身の体験

- でも、それ以外の出来事でもかまいません。なお思い当たるケースがない場合、カードに「なし」とだけ記入して下さい。
- その3 中学校時代（1～3年）、いじめではないかと最も強く感じた出来事を1つだけカードに記入して下さい。あなた自身の体験でも、それ以外の出来事でもかまいません。なお思い当たるケースがない場合、カードに「なし」とだけ記入して下さい。

なお、回答は無記名で行い、性別、学年等も記入を求めなかった。これは、被調査者のプライバシーに最大限配慮するためである。

3. 調査時期

2007年10月19日から10月25日までの講義時間中に、上記3種類の質問紙を配布し、記入を求めた。

4. 分析方法

回答の分類・分析はKJ法を参考として行われた。分類・分析は、著者2名のほか、研究協力者として教育心理学専攻の大学院生1名、教育心理学専攻の大学院修了者1名の計4名で行った。なお、複数のいじめ経験が記載された回答に関しては、分類に当たりカードの最初に書かれた内容を取り上げた。

結 果

分類の結果をTable1に示す。

分類は、最初にいじめ経験の記述があるか無いかで分類した後、記述のある者に関してそれぞれの内容を基に分類を行った。なお、分類基準については、前回は参考にしつつも、あくまでも今回独自の分類基準を設けた。

分析対象者268名のうち、いじめ経験に関する記述のあった者が201名（75.0%）、「なし」と記述した者（覚えていない等の記述を含む）が67名（25.0%）であった。

いじめ経験の記述のあった201名のうち、加害者が児童生徒と考えられた記述が197名（98.0%）、教師と考えられた記述が2名（1.0%）、その他が2

名（1.0%）であった。

A. 児童生徒が加害者である場合（98.0%）

児童生徒がいじめの加害者と考えられた記述を内容的に分類したところ、8つに大分類することができた。

I. 拒否（35.8%）

内容による分類のうち、最も多かったのは「拒否」を示す内容であった。具体的には無視やシカトなどの「無視」が最も多く43名、仲間外れにするや“ハブく”などの「仲間外れ」が22名、意図的に相手を避けたり、話さないようにするなどの「回避」が5名、露骨に嫌な態度で接する「拒否的

Table1 中学校1～3年時のいじめ経験の分類

加害者（度数および%）		いじめの内容（度数および%）									
A. 生徒によるいじめ	197	98.0	I. 拒否	72	35.8	(1) 無視	43	21.4			
						(2) 仲間外れ	22	10.9			
						(3) 回避	5	2.5			
						(4) 拒否的態度	2	1.0			
			II. 言語によるいじめ	44	21.9	1. 言葉によるいじめ			(1) 悪口	10	5.0
									(2) 陰口	8	4.0
									(3) からかい・冷やかす	6	3.0
									(4) 傷つける言葉（一般的）	5	2.5
									(5) 呼ばれたくないあだ名（一般的）	4	2.0
									(6) 傷つける言葉（身体的特徴）	3	1.5
									(7) 暴言	3	1.5
									(8) 呼ばれたくないあだ名（身体的特徴）	2	1.0
									(9) 批難	1	0.5
									2. 文字によるいじめ	(1) 手紙によるいじめ	1
			(2) 机上への悪口	1	0.5						
			III. 所有物を通してのいじめ	27	13.4				(1) 所有物への侵害	25	12.4
									(2) 所有物への接触拒否	2	1.0
			IV. 強圧行動	24	11.9				(1) 暴力	16	8.0
									(2) 強要・教唆	6	3.0
									(3) 人間関係への妨害	1	0.5
(4) 葬式ごっこ	1	0.5									
V. 特定の場面・対象へのいじめ	21	10.4				(1) 部活動でのいじめ	12	6.0			
						(2) 教師へのいじめ	3	1.5			
						(3) 障害・病気の子へのいじめ	3	1.5			
						(4) 役割を担った生徒へのいじめ	2	1.0			
						(5) いじめの仕返し	1	0.5			
VI. 羞恥心を喚起させるいじめ	5	2.5				(1) 性的いじめ	4	2.0			
						(2) 排泄行為を通してのいじめ	1	0.5			
VII. 先輩によるいじめ	2	1.0				(1) 先輩からの恐喝	1	0.5			
						(2) 先輩からの呼び出し	1	0.5			
VIII. その他	2	1.0				いじめ行為あり（但し、具体的内容は不明）	2	1.0			
B. 教師によるいじめ	2	1.0	I. 強圧的な指導	1	0.5	強圧的な指導	1	0.5			
			II. からかい	1	0.5	からかい	1	0.5			
C. その他	2	1.0	I. 学校への不満	1	0.5	学校への不満	1	0.5			
			II. いじめ行為自体が不明	1	0.5	いじめ行為自体が不明	1	0.5			
合計	201	100		201	100		201	100			

態度」が2名であった。

なお「仲間外れ」の22名のうち、明らかに女子による仲間外れと識別された者が6名存在した。

II. 言語によるいじめ (21.9%)

内容による分類のうち、次に多かったのは「言語によるいじめ」を示す内容であった。具体的には、気に入らない子に聞こえるように悪口を言うなどの「悪口」が最も多く10名、かげや裏であること無いことを言うなどの「陰口」が8名、からかいや立場の弱い人を冷やかすなどの「からかい・冷やかし」が6名、傷つく言葉を大声で言うなどの「傷つける言葉 (一般的)」が5名、変なあだ名で呼ぶなどの「呼ばれたくないあだ名 (一般的)」が4名、顔や身体について、相手の傷つくようなことを言うなどの「傷つける言葉 (身体的特徴)」が3名、死ねやキモイなどの「暴言」が3名、身体的特徴にあだ名をつけて呼ぶ「呼ばれたくないあだ名 (身体的特徴)」が2名、集中的に一人を批難する「批難」が1名、手紙を通しての「手紙によるいじめ」が1名、机の上に悪口を書く「机上への悪口」が1名であった。

なお「悪口」「陰口」「からかい・冷やかし」「傷つける言葉 (一般的)」「呼ばれたくないあだ名 (一般的)」「傷つける言葉 (身体的特徴)」「暴言」「呼ばれたくないあだ名 (身体的特徴)」「批難」の上位概念として「言葉によるいじめ」、手紙によるいじめ「机上への悪口」の上位概念として「文字によるいじめ」が考えられた。

III. 所有物を通してのいじめ (13.4%)

内容による分類のうち、次に多かったのは「所有物を通してのいじめ」であった。具体的には、文房具を隠す、靴に画鋲を入れるなどの「所有物への侵害」が25名、ある特定の子の所有物に触らない「所有物への接触拒否」が2名であった。

IV. 強圧行動 (11.9%)

内容による分類のうち、次に多かったのは、「強圧行動」であった。具体的には殴るやリンチなどの「暴力」が16名、パシリや万引きの手伝いなどの「強要・教唆」が6名、恋人と別れさせようとし

た「人間関係への妨害」が1名、机の上に花瓶を置く「葬式ごっこ」が1名であった。

V. 特定の場面・対象へのいじめ (10.4%)

内容による分類のうち、次に多かったのは「特定の場面・対象へのいじめ」であった。具体的には「部活動でのいじめ」が最も多く12名、担任をいじめるなどの「教師へのいじめ」が3名、「障害・病気の子へのいじめ」が3名、部長や委員長という「役割を担った生徒へのいじめ」が2名、さらには「いじめの仕返し」が1名だった。

VI. 羞恥心を喚起させるいじめ (2.5%)

内容による分類のうち、次に多かったのは「羞恥心を喚起させるいじめ」であった。具体的には人前でズボンを下ろすなどの「性的いじめ」が4名、トイレでの大便に関する「排泄行為を通してのいじめ」が1名だった。

VII. 先輩によるいじめ (1.0%)

内容による分類のうち、次に多かったのは「先輩によるいじめ」であった。具体的には先輩たちにお金をとられる「先輩からの恐喝」が1名、先輩・後輩間の「先輩からの呼び出し」が1名であった。

VIII. その他 (1.0%)

その他、いじめの具体的内容の不明な者が2名だった。

B. 教師が加害者である場合 (1.0%)

I. 強圧的な指導 (0.5%)

教師たちによる過剰な指導を述べた「強圧的な指導」が1名だった。

II. からかい (0.5%)

担任と生徒による、おとなしい子へのからかいを述べた「からかい」が1名だった。

C. その他 (1.0%)

I. 学校への不満 (0.5%)

学校のテスト・受験など「学校への不満」を述べた者が1名だった。

II. いじめ行為自体が不明 (0.5%)

いじめ行為自体が不明な者が1名だった。

考 察

1. 本調査結果に関する考察

本研究では、会沢・平宮（2008 a）（小学校1～3年時）、会沢・平宮（2008 b）（小学校4～6年時）に引き続き、大学生を対象に、中学校1～3年におけるいじめ経験について調査を行った。ここでは、

(1) 小学校1～3年時を対象とした前々回、小学校4～6年時を対象とした前回と、今回の調査結果の比較を通して明らかとなったこと、および、(2) 今回を含め3回の調査結果全体を通して明らかになったこと、という2つの観点から考察を加えたい。

(1) 前々回、前回との比較を通して

最初に、小学校1～3年時を対象とした前々回、小学校4～6年時を対象とした前回と、今回の調査結果の比較を通して明らかとなったことについて検討したい。

第1に、いじめ経験の記述については、予想された通り、前々回（小学校1～3年時；38.4%）、前回（小学校4～6年時；69.8%）に比べ、今回（75.0%）の件数が最も多かった。これは、文部科学省（2008）による学年別のいじめの認知件数とも合致する（Figure1）。すなわち、いじめの件数に関しては、小学校ではほぼ学年と共に増加し、中学校ではさらに増えることが、本調査からも明らかとなった。

第2に、いじめの内容について見てみると、分類方法が異なるため単純な比較はできないが、おおむね、小学校4～6年時と比べて大きな変化は見られないように思われた。すなわち、小学校高学年から中学校にかけては、いじめの多くは、①無視、仲間はずれなどの「拒否的行動」、②悪口、陰口などの「言葉によるいじめ」、③物を隠すなどの「所有物を通してのいじめ」、④暴力などの「強圧行動」、の4種類に分類できることが明らかとなった。

一方では、小学校4～6年次と比較して、中学生段階では次のような変化が存在することも示された。

第3に、「所有物を通してのいじめ」が増加したことである。前回の結果では「物を通してのいじめ」は9.6%であったが、今回は、「所有物を通してのいじめ」が13.4%に増加していた。これは、小学校高学年時に比べ、中学校においていじめの陰湿化が進んでいることの現れであるように思われる。

第4に、中学生段階特有と思われるいじめの形態が出現していることである。すなわち、前々回、前回には見られなかった「部活動でのいじめ」が6.0%も見られたことは注目に値する。このほかに、「先輩によるいじめ」も1.0%見られたが、これについても、明確な記述はなかったものの、部活動

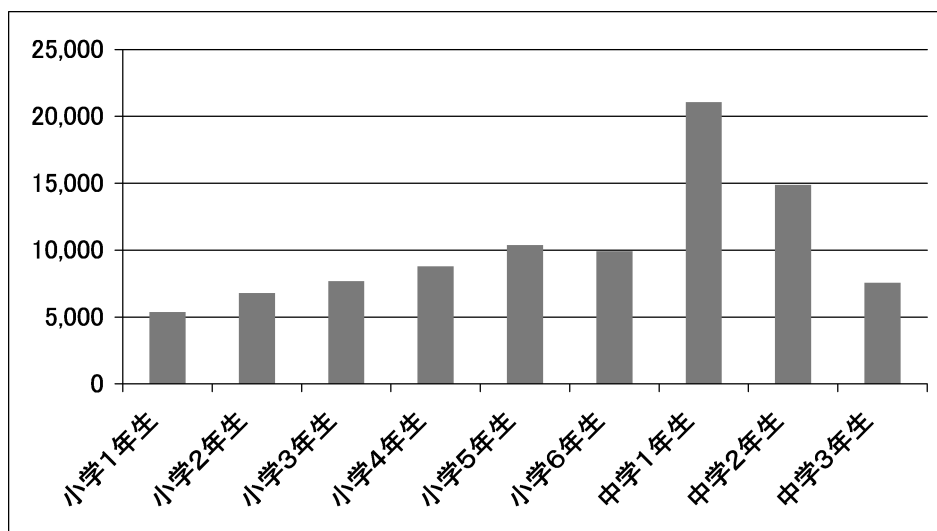


Figure 1 平成19年度におけるいじめの認知件数の学年別内訳（文部科学省，2008を基に作成）

場面で起こったものである可能性は高いと思われる。したがって、中学校においては、部活動が少なからぬいじめの舞台となっていることが本調査から明らかとなった。

(2) 3回の調査結果全体を通して

続いて、3回の調査結果全体を通して明らかになったことについて検討したい。

これに関して何よりも驚くべきことは、小・中学生時にいじめを経験した者の数の多さである。本調査から、小学校1～3年生で約4割、4～6年生では7割、中学生に至っては4人に3人がいじめ経験を有していることが明らかとなった。

ここで、調査実施時の2007年度に大学3年生であった現役入学の学生が、①小学3年生であった1995年度、②小学校6年生であった1998年度の公立小学校におけるいじめ発生校の比率、および、③中学校3年生であった2001年度の公立中学校におけるいじめ発生校の比率を見てみたい。文部科学省(2008)によれば、①は34.1%、②は17.1%、③は40.1%であるという。

小学校1～3年時こそ、本調査の結果(38.4%)と文部科学省のデータ(34.1%)とは近い数字になっている。しかし、小学校4～6年時については、本調査の結果(69.8%)と文部科学省のデータ(17.1%)ではあまりにも大きな開きがある。中学生時についても、本調査の結果(75.0%)と文部科学省のデータ(40.1%)の開きはかなり大きい。

このことは何を物語るのだろうか。文部科学省の調査結果は、言うまでもなく教職員を通したデータである。一方で、本調査はかつて児童生徒だった学生自身を対象としている。つまり、端的に言って、「教師にはいじめが見えていない」と言うことであろう。森田・清永(1994)もまた、現代のいじめの特徴の第1番目の特徴として、「可視性の低下」を指摘している。

2. 教育実践への示唆

以上のような調査結果を踏まえて、いじめを防

止するために学校や教師は何をすべきかについて、改めて考えてみたい。

(1) 中学校での部活動におけるいじめの実態把握と対応

本調査の結果、中学生時に経験したいじめの中で、6.0%の被調査者が部活動でのいじめを挙げていた。本調査の求めた回答が複数回答ではなく、「いじめではないかと最も強く感じた出来事を1つだけ」記入することであったことを考えると、さらに多くの生徒が部活動におけるいじめを経験していたことが推測される。

これまで、いじめの舞台は主として学級であると考えられてきた。30～40名もの児童生徒が長時間の共同生活を送る学級においていじめが発生しやすいことは言うまでもない。一方、共に過ごす時間は短く、スポーツや文化活動などを通して、ある意味で学級以上に濃密な人間関係が築かれるのが部活動である。そこでいじめが存在することは、おそらく多くの当事者にとっては周知の事実であったとは言え、これまでそれが問題視されることはほとんど無かった。しかし、わずか6%とは言え、もっとも強く印象に残ったいじめの舞台が部活動であったことは、看過し得ない事実である。

ちなみに、国立情報学研究所による論文検索システム「CiNii」によれば、「いじめ」と「部活動」を含む論文等は、教育法規の立場からの論説がわずかに1編あるのみであった(柿沼, 2002)。部活動におけるいじめの実態を明らかにするとともに、支援のあり方について検討する調査・研究が早急に求められていると言えよう。

(2) 小学校低学年からのいじめ防止教育

いじめを予防するための教育プログラムについては、これまでも数多く実践・報告されてきた。しかし、いじめの多くが中学1年生をピークにして小学校高学年から中学生にかけて発生していることから、それらの多くは小学校高学年から中学生を対象としたものであり、小学校低学年を対象としたものは必ずしも多くはなかったように思われ

る。

しかし、本調査で明らかになったことは、確かに小学校4年生以上に比べればいじめの経験は少ないとはいえ、小学校1～3年生であっても、約4割の児童がいじめを経験していたという事実である。言うまでもなく、これは決して小さい数字ではない。したがって、いじめ対策も、小学校低学年時から行われるべきであると考えられる。

教育相談等に関する調査研究協力者会議(2007)による報告「児童生徒の教育相談の充実について——生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり」においては、「いじめや不登校への早期対応、児童虐待の深刻化や少年非行・犯罪の低年齢化等に適切に対応するため、小学校における教育相談体制の充実を図っていくことが必要である」とした上で、①教育相談の中心となる役割を担う者を明確にすること、②中学校と同様の規模を有するような小学校や小学校の高学年等を中心として、スクールカウンセラーの活用を含め教育相談を充実させていくこと、などを提言している。これらの提案は小学校におけるいじめ対策として重要な役割を果たすと思われるが、予防的な視点が弱いことと、必ずしも小学校低学年に焦点が当てられていない点については十分とは言い難い。

7割以上の児童生徒がいじめを経験する小学校高学年から中学生にかけてのいじめを少しでも防ぐためには、既に4割の児童がいじめを経験している小学校低学年時において、意図的・計画的にいじめ予防のプログラムを実践することが欠かせないと考えられる。

(3) いじめに対する教師の感知性の向上

本調査の結果から、「教師にはいじめが見えていない」可能性が高いことが示唆された。したがって、学校におけるいじめを防ぐには、何よりも教師がいじめの存在に気づく“眼”を持つことが肝要になる。

栗原（2007）は、いじめの早期発見と早期対応を促す教師のあり方として、教師が子どもに信頼されることとともに、教師の意識を変えることが

必要であると指摘している。すなわち、いじめが無いことを前提に子どもたちに接するのではなく、いじめの可能性を前提に接することで、早期の的確な対応が可能になるという。

では、いじめに対する教師の感知性を向上させるためには何が必要なのであろうか。これには2つの視点が存在すると思われる。

まず、教師個々人の感知性を向上させることである。そのためには、教育相談等の研修を通して、児童生徒理解の力量を高めることが求められる。

しかし、教師個々の努力にはやはり限界が存在する。そこで、個々の教師が力量を高める一方で、子どもたちを複数の眼で見ること、多角的な児童生徒理解が可能になるものと思われる。担任が知らない子どもの一面に養護教諭が気づいていたり、教室では見られないような生き生きとした姿を部活動の顧問教師が見ていたりすることは良くあることである。したがって、子どもたちをチームで支援するという発想を持つことが、結果として学校全体としてのいじめの感知性を高めることにつながるものと考えられる。

3 今後の課題

一連の本研究を通して、当事者からみたいじめの実態について、その一端を明らかにすることができた。最後に、本研究の成果を元に、教育実践への示唆について3点にわたって述べる。これらは同時にいじめを防止するための今後の研究課題でもあると考えられる。

第1に、前述のように、中学校での部活動におけるいじめについては、実態把握も含めてその研究はほとんど手つかずの状態であることが明らかとなった。したがって、この問題はわが国のいじめ研究における今後の重要な研究課題とならなければならない。

第2に、いじめ防止教育はこれまでは小学校高学年から中学校が中心であったが、今後は小学校低学年からの有効なプログラムが開発されなければならない。

第3に、いじめに対する教師の感知性の向上を図るための方法や研修のあり方についても検討されなければならない。その際、教師個人の力量を高めるための方法だけでなく、児童生徒に対してより質の高いチーム支援が行えるような、教師集団としての力量を高めるための方法についても明らかにされなければならない。

児童生徒の健全な成長・発達を阻害するいじめを予防することは、わが国のみならず、先進諸国の大きな教育課題となっている。わが国においても、以上のような諸課題を中心として、いじめに関する研究がよりいっそう推進されることが求められている。

【引用文献】

- 会沢信彦・平宮正志 (2008 a). 大学生が経験したいじめの質的分析 (1) ——小学校1～3年時の経験——生活科学研究(文教大学生生活科学研究所), **30**, 197-205.
- 会沢信彦・平宮正志 (2008 b). 大学生が経験したいじめの質的分析 (2) ——小学校4～6年時の経験——文教大学教育学部紀要, **42**, 11-18.
- 柿沼昌芳 (2002). 学校の日常が法の裁きを受けるとき (76) 部活動での“いじめ”と顧問教師の責任 月刊生徒指導, **32 (5)**, 56-59.
- 栗原真二 (2007). いじめの早期発見と早期対応のために：学校教育相談の立場から 臨床心理学, **7**, 447-453.
- 教育相談等に関する調査研究協力者会議 (2007). 児童生徒の教育相談の充実について——生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり (報告)
- 文部科学省 (2008). 平成19年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について <http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/11/08111707.htm> (2009年9月26日)
- 森田洋司・清永賢二 (1994). 新訂版 いじめ 教室の病い 金子書房